

夜間電話相談を実施しています

犯罪による被害を受けた方へ 弁護士による法律相談



埼玉弁護士会犯罪被害者支援センター

- * 告訴したい
- * 加害者に被害弁償を求めたい
- * 裁判の傍聴をしたい
- * 損害賠償命令の申立てをしたい
- * 被害者参加したい
- * 被害者給付金の申請をしたい など

無料
電話相談

- [日時] ①毎週水曜日 13:00～16:00(終了)
②毎月第1, 第3水曜日 18:00～20:00(終了)
- [対象] 犯罪による被害を受けた方(ご本人・ご家族)

電話番号 048-837-8760

※相談時間は30分が目安です。 ※無料電話相談は2回迄です。

※裁判の直前にご相談いただくと、対応できない場合があります。

お早めにお電話をお願いします。

※必要に応じて、無料(初回のみ)の面談相談も受けられます。

※ご相談の秘密は厳守します。